

保護者様

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。なお、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

保護者の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。保育所入所児がよくかかる下記の感染症について、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

登園届

さくらんぼ保育園へ

園児氏名

生年月日

(病名) 該当疾患に☑をお願いします。

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後の1日間	抗菌薬内服後、24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが、数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1カ月程度ウイルスを排出)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

下記の該当するどちらかに☑をして記入をお願いします。

(医療機関名) _____ (年 月 日受診)において

登園可能と診断されたので 年 月 日より登園いたします。

()の症状が改善されたら登園可能と診断
されましたので 年 月 日より登園いたします。

保護者氏名

主治医様

さくらんぼ保育園

ご多忙中恐れ入りますが、下記の治癒証明書は、出席可能となりましたら、ご記入の上、保護者にお渡してください。

治癒証明書

さくらんぼ保育園へ

園児氏名

生年月日

(病名) 該当疾患に☑をお願いします。

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
結核		症状により嘱託医その他の医師において感染のおそれがないと認められてから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
腸管出血性大腸菌感染症(o157,o26,o111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

上記の病名にて 月 日より出席停止となっていましたが、他に感染のおそれなくなりましたので、 月 日から登園してよいと考えます。

*備考

年 月 日

医療機関名

医師名

印又はサイン